



2021年2月18日

各 位

会 社 名 常 磐 開 発 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 高 木 純 一
(JASDAQ・コード番号 1782)
問 合 せ 先 管 理 本 部 経 理 部 次 長 青 木 伸 夫
T E L 0 2 4 6 - 7 2 - 1 1 1 1

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、2021年4月開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日の設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年3月5日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2021年3月5日（金曜日）
- (2) 公告日 2021年2月19日（金曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社の以下のウェブサイトに記載いたします。）

<http://www.jobankaihatsu.co.jp>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

2020年11月13日付け当社プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」（2021年1月22日付け当社プレスリリース「(変更)「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部変更について」による変更を含みます。）においてお知らせいたしましたとおり、エタニティ株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2020年11月16日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付けの結果、公開買付者の所有する当社の議決権の数の合計が当社の総株主の議決権の数の90%未満にとどまったため、公開買付者の要請により、当社は、本臨時株主総会において、会社法第180条に

基づき当社株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うこと等の議案を付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

以 上